

事務事業評価資料

施策名	情報利用環境の整備		所管部局課名	企画県民部情報政策課						
事業名	携帯電話等エリア整備事業		担当者電話番号	地域情報化係 (078)362-3065						
事業目的	県民がどの地域においても携帯電話を利用できる環境を実現することで、地域間情報格差のない社会の実現を目指す。									
事業内容	携帯電話が1社も利用できない不感地区の移動通信用鉄塔施設の整備に対して助成 補助対象：市町 補助対象経費：施設整備費 負担割合：国2/3、県2/15、市町1/5(事業者負担1/9を含む)			事業開始年度	平成16年度					
事業に要するコスト	区分	平成19年度決算額		平成20年度当初予算額		平成21年度当初予算額				
	事業費	(5,179 千円) 5,179 千円		(48,168 千円) 85,247 千円		(13,200 千円) 79,200 千円				
	人件費	8,914 千円	従事人員 1.0人	8,471 千円	従事人員 1.0人	6,688 千円 0.8人				
	総コスト(+)	14,093 千円	従事人員 1.0人	93,718 千円	従事人員 1.0人	85,888 千円 0.8人				
事業の目標	携帯電話の不感地区の解消			[目標設定理由] どの地域においても携帯電話を利用可能とするためには、不感地区を解消することが必要であるため。						
目標の達成度を示す指標	指標名	目 標		19年度実績	20年度見込み	21年度目標	達成率(%)			
		目標値	年度				H19	H20	H21	
	携帯電話不感地区解消数	20	H25	2 (7,047 千円)	9 (13,388 千円)	12 (28,629 千円)	10	45	60	
評価結果	必要性	・採算面から事業者の参入が困難な過疎地域等の携帯電話不感地区への支援を行い、不感地区を解消する必要がある。								
	有効性	・H20まで、携帯電話事業者の自主整備が困難な人口75人~200人の地区を対象に、国庫補助・県単補助を活用して整備した結果、達成率は着実に上昇している。 ・従来国庫対象となっていなかった地区についても、大幅な要件緩和により、H21から国庫対象となったことから、更なる事業推進に取り組む。								
	効率性	・1指標あたりのコストが増減しているが、立地場所等の条件により、土地の造成等が必要となる場合などで大きく事業費が異なる。 ・H21からの国庫制度拡充に伴い、県単独事業から国庫補助事業へ移行することとしており、大幅な一般財源の減額となっている。								
	民間・市町との役割分担	・採算面から事業者の参入が困難な地区において、市町が国庫補助事業を活用して移動通信用鉄塔施設を整備する場合に当該市町に対して補助しており、国庫補助制度に基づいた役割分担となっている。								
	受益と負担の適正化	・国庫補助事業を活用して、国、県、市町、事業者が、それぞれ一定割合を負担して事業を実施するなど、受益と負担の適正化を図っている。								
実施方針	方向性	新規	拡充	継続	実施手法の見直し					
		廃止	縮小	統合	凍結(休止)	延長	終期設定			
	実施手法の見直し内容	市町移譲	民間移譲	民間委託	PFI	負担割合変更	事務改善	その他		
説明	携帯電話は、県民生活に密着した情報機器であることから、拡充された国庫補助制度の活用(県単独事業の国庫補助事業への移行)など実施手法の見直しを図った上で、引き続き、携帯電話の不感地区の解消に取り組む。									